

富士市教育委員会 11月

定例会
臨時会

会議録
(令和5年)

開催日

令和5年11月21日 火曜日
開会 14時40分
閉会 15時25分

会議場

富士特別支援学校富士東分校
1階 集会室

出席委員の氏名

教育長	森田嘉幸	委員	松田靖子
教育長職務代理者	和久田恵子	委員	塩谷知一
委員	篠原均		

出席職員等の氏名

教育次長	江村輝彦	教育研修・特別支援教育センター所長	檜木小重美
教育総務課長	味岡俊雄	青少年相談センター所長	川口壽彦
学校教育課教育指導室長	若田泰一	博物館長	植松良夫
学務課長	村嶋博	教育総務課調整主幹	小長谷聡
社会教育課長	吉田和洋	教育総務課参事補	吉村直也
文化財課	久保田伸彦	教育総務課指導主事	瀧南
中央図書館長	大川英子	教育総務課指導主事	山田英雄
富士市立高校事務長	榎俊英		傍聴人 2人

議題（動議）及び議事の概要

（報告）

- 報第 7号 令和5年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和4年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について
- 報第 8号 令和6年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について

作成者 山田 英雄

署名人

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、11月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（10月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等ございましたらお願いいたします。

教育次長

私からは市議会に関する報告をさせていただきます。富士市議会 11 月定例会が 11 月 24 日から 12 月 11 日までの日程で開催されます。この本会議には、教育費 11 月補正予算案等を上程してまいります。

また、議員からの一般質問の提出の期限が 11 月 27 日となっております。現時点で 3 人の議員から教育委員会関係の質問が寄せられております。教育委員会関係の質問に対する答弁をまとめたものを、次回の定例会の際、資料として配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は報告事項 2 件が提案されております。

続きまして本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と篠原均委員にお願いします。

それでは、報告に移って参りたいと思います。初めに、「報第 7 号 令和 5 年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和 4 年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（報第 7 号 令和 5 年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和 4 年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について説明する。）

教育長

ただ今の事務局の報告に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

篠原委員

受賞者については問題ないと思いますけれども、善行部門に該当者なし、確か去年も該当者がいなかったかと思います。何とか対象者を広げるといいますが、せっかくあるのに対象者なしでは表彰が存在する意味がないと思ってしまいます。同じことなのですが、芸術・文化部門も去年も小学校も中学校も本来はありませんでした。去年の分を今回追加したので令和4年度も出たのですが、令和5年度は要項を変えたことで出たのですが、ただ中学生については去年も今年も対象者がありません。中学生のスポーツは結構あるのですが、いわゆる文化部門が、表彰の対象があまりいないということで、小学校のように変えていただけていただけたらどうかなと思いますがいかがですか。

教育総務課長

今、御意見いただきましたが、昨年推薦がしやすいように変更させていただきました。表彰部門で、下水道コンクールとか、そういったもので中学校の部門もございまずので、そちらの方も確認をさせてもらいながら、しばらく推薦がないようでしたら考えていかなければならないかと思います。

善行部門につきましても、3年間の活動継続期間を1年間に期間を短くして、その中での善行ということで、令和5年度から改正させていただきました。こちらにつきましても様子を見ながら、推薦がないようでしたら考えていく必要があるかと思えます。

教育長

今、篠原委員の方から令和5年度の推薦要項6ページ目の推薦要項の表彰対象者(2)芸術・文化部門がありますが、芸術・文化部門において全国規模の公的大会に出場、出品した児童生徒の中で、小学校については緩和し、全国にたとえ行かなくても、県で上位3席になっていれば対象になるということになりました。中学校についてはこれはないです。そうすると今、小学生は芸術・文化部門で表彰を受ける対象者がこれだけ出たけれども、中学校はこのままだと今後出ないのではないかという前提の下で、中学校の方もこのイのような、県での上位3席というのは考えられるのかなという提案があったのですが、中学校の場合、県の大会の上位3席以内、このイに当てはまるような、該当するような生徒の大会というのはあるのですか。

教育総務課長

全部調べたわけではありませんが、中学校の方も同じようにあるのですが、同じような基準にしてしまうと、対象者が非常に多くなってしまいますので、その辺りは選定していく必要があるかと思えます。中学校の場合、スポーツ部門がそうですが、中体連

とかそういったところでいろいろな活動がございます。皆さん、同じような形で活動していくのですが、小学校の場合、そのような活動があまり多くないということで、小学校の方だけ手厚くするような形で対応させていただきました。今後、部活動の地域移行が進み、地域に部活動が下りていくと、どのような形にしていくのか、同じような形でできるのかという課題があります。並行して部活動の地域移行も進めておりますので、そのことも考えながら表彰者の決定について、推薦基準について検討して行く必要があるかと考えております。

教育長

基準を下げると今度は増えすぎてしまって、表彰の価値がどうかと問われてしまうので、ある程度の基準は、中学校については今のところは維持していく、今後検討するということですね。

篠原委員

あまり下げてしまっては意味のないものになってしまうので、そこは注意していただいて、受賞者が全くないのでは表彰をやる意味がないのでその辺りを考えていただきたいと思います。

和久田委員

令和4年度の表彰の二人の学年は今の学年ですか。

教育総務課長

現在の学年です。昨年度は1つ下の学年になります。

教育長

受賞したのは、5年生と2年生の時ということですね。

教育総務課長

そうです。

和久田委員

では、6年生の時に出席して、中学1年生になって結果が分かった場合でも、小学校の規定に基づいての表彰ということではよろしいでしょうか。

教育総務課長

前年度で出席をしてということになりますので、その時は小学生でしたのでそこでの基準で考えることになります。ただ、中学校になってしまうと本人がもらいづらくなってしまいかもしれませんが、そのようなことがないように、今回の下水道のコンクールにつきましては結果が分かるのが翌年度でしたので、時期を失してしまいました

たが、なるべく早いタイミングで補足できるように努めてまいります。

教育長

たとえ中学生になっても表彰するということですね。中学校に進学してから結果が分かる場合もあるということですね。6年生の時に出したコンクールであっても、中学生になってから結果が分かる、そのような場合は中学生になっても表彰するということですね。

塩谷委員

善行部門がここ何年かいないということをやっと気にしております、この7ページで今回、改めて基準をお示しいただいて、確かにアは事故のように突発的な要素があるかと思うのですが、イの項目で挙げていただいている事例を見ていくと、これはおそらくあると思います。例えばですが、一番下の児童会、生徒会を中心になって行っているアルミ缶、古紙回収の収益で福祉施設への車いすを送る活動をしているとか募金して送っているとか、報道でもどこかの児童会が寄附されたということを見るものですから、それを今回、1年以上継続というように期間も少し短くなったものですから、学校の先生方も実は自分たちの学校の児童会、生徒会もやっているけれどもそれを果たして自分たちの学校だけ推薦していいものかというようにお互い分かっているけど皆さん出さないものですから、そのようなためらいもあるように感じています。このような例、吹奏楽部の福祉施設への訪問ですとか、丁寧に見ていけばそれなりの数の部活があるかと思えます。これは生徒会や児童会の単位でもいいんですよ。そのため、個人というレベルではボランティア活動にはハードルがあるのかもしれませんが、もう少しよく児童会や生徒会の活動を見てあげて、学校長の推薦になっているので自校の先生が推薦しないと上がってこないという枠になっているのですが、他薦とか、施設側からお礼があったときにそこをきっかけに何か他薦していくような仕組みがあるともう少し推薦しやすいとか上がってきやすいのかなと思います。複数上げてもらった上で審査会でどうしようかというように議論があった方が望ましいと思いますのでもう少し周知していただいてもいいのかなと思いました。

教育総務課長

学校に対しても細かいところまで推薦をお願いするというよりも、今日いらしていただいている富士ニュース社や岳南朝日社の新聞をよく見て、関連しそうな記事があれば学校に照会して、確認してということをしておりますので、引き続きアンテナを高くして推薦していただいで選考していきたいと思えます。

教育長

善行というのは、学校教育の外であっても構わないのですか。そうすると地域から推薦されるということもありうるということですのでよろしいのですか。地域から学校を通してというような形であってもいいのですか。

教育総務課長

学校長の方にお話ししていただいて、というような形になるかと思えます。以前、平成30年くらいに1回、吉原第一中学校の生徒だったかと思えますが、それ以降出ていませんので。

教育長

ボランティア活動というと学校帰りにボランティア活動をするというようなこともあり得るかと思えます。

周知、それからそれを上げていただくような手立てをもう一度考えていただければ善行部門が増えていくきっかけになるのではないかなと思えます。

教育長

質問がないようですので、報第7号案は了承いたしました。

続いて「報第8号 令和6年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第8号 令和6年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について)

教育長

それではただ今の事務局の報告に御質問等ございますでしょうか。

教育長

それでは質問がないようですので、報第8号案は了承いたしました。

以上を持ちまして本日の報告事項は全て終了いたしました。引き続き各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

それでは全ての課で報告がございました。ただ今説明がありました各課の予定事項について何か質問等ございますでしょうか。

教育長

よろしいでしょうか。それでは、質問等がないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。12月20日水曜日午後1時30分から消防防災庁舎3階研修室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくをお願いします。

本日は、ご審議いただきありがとうございます。これを持ちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。